

## 芦北支援学校 令和6年度(2024年度)学校評価表

## 【本校舎】

1 学校教育目標	
ア	児童生徒それぞれの力や特性を見極め、さらに伸ばすきめ細やかな指導を行う。
イ	一人一人が将来に向けて生活の質を向上させ、自立した生活ができるよう、生きる力を持った児童生徒を育成する。
ウ	児童生徒同士、職員、家庭、地域が共に学び、共に育つよう連携を深める。

2 本年度の重点目標	
ア	全職員で「Only One の共育」の実現に努め、笑顔に溢れた魅力ある学校づくりを推進する。
イ	児童生徒にとって安全・安心であり、意欲的に学べる教育環境を整備する。
ウ	個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた授業実践の充実を図る。
エ	特別支援教育に関する専門性の向上及びセンター的機能の充実に努める。
オ	卒業後を見据えた進路指導の充実を図り、進路情報の収集と発信に努める。

※評価基準 A : 十分達成できている B : おおむね達成できている

C : やや不十分である D : 不十分である

3 自己評価総括表					
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価
大項目	小項目				※
学校 経営	職員一人 一人の専 門性向上	肢体不自由 教育校とし て、幅広い 児童生徒の 実態に対応 するための 研修の実施	肢体不自由教 育の基礎基本 を理解し実践 するとともに、 更なる専門性 の向上を図る。	外部講師や校内人 材の活用により、 児童生徒の指導支 援が深まる研修を実 施する。	B
		適切な児童 生徒への指 導支援	適切な指導支 援について、 一人一人の職 員が自覚する とともに、学 部・学校組織 全体としても 高い意識をも ち実践に当た る。	「指導支援セルフチ ェック表」を用いて月1 回個別で振り返る。 学部会でも気づきを 出し合う。	B
	働き方改 革	職員の在校 等時間の削 減	正規の勤務時 間以外の従事 状況記録や衛 生推進委員会 における職員 の負担感を把 握し改善する。	毎月1回衛生推進 委員会を実施し、 時間外勤務状況や 業務内容について 共有する中で、具 体的改善策を検討 し実施する。	B

		業務の効率化	校務分掌の役割分担や組織体制の工夫、改善を行う。	学部主事・主任を副査として配置し、柔軟にサポートを行う。	B	○全ての分掌部に、各学部の主事・主任が副査で入るようにしたことで、業務が集中した際のサポートや相談役として共に役割を担うなど、業務の効率化を進めることができた。
授業の充実	各学部における「身に付けてほしい力」の見直し	各学部における「身に付けてほしい力」の系統性	学部や障がい種など幅広い年齢や実態に応じた「身に付けてほしい力」について系統性を整える。	各学部で十分協議を行い、総務部、教務部、研究部で連携しながら学校全体としての系統性を整える。	B	○学校教育目標や各学部の目標、目指す児童生徒像などを一覧にし、大切なキーワードを再確認した。次年度は、研究部と連携しながら、各学部の「身に付けてほしい力」の再確認・再検討を行う。
	適切な目標設定に基づいた授業の充実と改善	適切な指導目標及び指導内容の設定	「校務支援システム」を運用する中で、児童生徒一人一人の実態及び3観点評価等を踏まえた、適切な目標や指導内容を設定することができる。	・各児童生徒に対して設定した目標や指導内容を、学部全体で検証する。 ・指導教諭による研修を実施し助言を受ける。	B	○「校務支援システム」の書き方を整理する中で、3観点の評価について例示をし、共通理解を図った。 今年度は「書き方の統一」を主に整理をしたが、次年度は「適切な目標や指導内容の設定」の共通理解を図る。
	教材研究・事例研究の充実		児童生徒の目標や指導内容について複数の視点で検討し、実態に応じた学習効果の高い教材を作製する。	・各学部研究において、全児童生徒の事例検討を実施し、授業に生かす。 ・教材作製研修を開催する。 ・外部講師による研修を実施するとともに、指導教諭から助言を受ける。	A	○学部研究において児童生徒全員の事例検討を複数回実施し、授業に反映させることができた。 ○各学部、校内全体でも、指導内容や教材について複数の視点から意見交換をし、PDCAサイクルのもと実践を深めることができた。 ○各学部の中で様々な意見を交換しながら教材作製に取り組むことができた。 ○指導教諭(スーパーティーチャー)に授業を参観していただき、多くの助言を受けながら授業づくりや教材作製へつなげることができた。
	効果的なICT機器の活用	児童生徒の実態に応じたICT機器の活用	児童生徒の実態を踏まえ、それぞれに必要なICT機器の積極的な活用を推進する。	・校内におけるICT活用事例を学校全体で共有する。 ・外部講師による講話や研修を開催する。 ・デジタル教材など企業等が発信している情報を積極的に収集し授業に生かす。	B	○外部講師を招いてICT機器の研修を実施した。機器ありきの実践ではなく、子供の実態等を踏まえた上での実践事例を多く教示していただき、深い学びとなつた。 ○企業が発信しているデジタル教材を積極的に取り入れることができた。同じく取り入れている県内の特別支援学校とも活用法などを情報交換するなど連携を図ることができた。
キャリア教育 (進路指導)	キャリア教育、進路指導の充実	小・中・高一貫したキャリア教育の推進	児童生徒一人一人の卒業後を見据えた取組を行う。	卒業後の生活の視点をもってキャリアパスポートを活用し、自己肯定感	B	○本年度も、児童生徒のがんばりや成長をまとめ、振り返ることで、達成感や自己肯定感を高め、保護者と共有す

		進路情報の提供と教育活動の発信	保護者のニーズに応じた進路情報を発信する。	の向上に繋がる学習を行う。	B	るためのツールとして活用することができた。
生徒(生活)指導	仲間とともに意欲的に取り組む児童生徒の育成	あしえんタイムにおける、児童生徒の係活動の充実	児童生徒一人一人が、主体的に仲間と協力して、様々な係活動に取り組む。	・年3回「キャリア通信」を発行し情報提供をする。 ・年に1回、外部講師を迎える、職員、保護者を対象とした進路研修を実施する。	B	○「キャリア通信」全校版を1回、本校舎版を2回発行した(年度末発行予定)。今後も生徒、保護者の様子やニーズに応じて、内容の充実を図る。 ○今年度は保護者からの要望で、「福祉サービスの利用」について職員、保護者合同の研修を行った。今後も、卒業後の生活や将来についての保護者の思いやニーズを丁寧に聞き取りながら、取組の充実を図る。
人権教育の推進	人権意識の更なる向上	人権教育研修の工夫	人権教育に関する研修を更に促進し人権意識の向上を図る。	「あしえんタイム」(全体係活動)を月に1回行い、児童生徒の実態に応じて役割を分担し活動する。	B	○「あしえんタイム」や「全校集会」に関わる業務分担や、全職員で取り組む仕組み・内容の工夫をしたことで、児童生徒がより楽しみを見出し、職員間で連携、協力しながら活動の充実を図ることができた。
	「命を大切にする心を育む指導」の充実と教師の指導力向上	児童生徒の自尊・他尊感情を育み、命を大切にする心を高める工夫	すべての教育活動を通して、命を大切にする心や言動を育てる。	・校外の研修やオンライン研修等への積極的な参加を促す。 ・校内研修では研修内容に応じたグループ協議を行い、意見交換や全体での共有を行う。	B	○全ての職員が一人1回は校外での研修に参加することができた。 ○校内研修では、少人数のグループ協議を取り入れたことで、積極的に意見交換を行うことができた。
いじめの防止等	未然防止、早期発見・対応・解決に向けた迅速な組織的対応の構築	いじめは絶対に見逃さない、許さないという児童生徒、職員の意識の高揚	いじめに対する職員の高い意識と対応力の向上を図る。	・いじめ防止に向けた研修を実施する。 ・本校の「いじめ防止基本方針」及び「いじめが背景に疑われる重大事態対応マニュアル」の改訂を校内マニュアルに反映させ全体周知を図った。(現在作業中で、3月の職員会議で周知予定) 今後も継続し、組織全体での意識と対応力を高める。	B	○8月と11月にいじめ防止研修を全職員で行った。また、「いじめが背景に疑われる重大事態対応マニュアル」の改訂を校内マニュアルに反映させ全体周知を図った。(現在作業中で、3月の職員会議で周知予定) 今後も継続し、組織全体での意識と対応力を高める。
		「友達を大切にすること、思いやりること」を児童生徒が主体的に学び、成就感や自己肯定感を感じられる実践や	「あしえんタイム」において、児童生徒がより楽しく関わり合いながら主体的に取り組めるよう、進め方や活動内容を見直す。	A	○「全校集会」や「あしえんタイム」、12月の「人権週間」等、特設した機会と併せて、各学部の日々の授業(「道徳」や毎日の「帰りの会」等)においても、友達の良さや互いの頑張りを認め合える場面を設定したことで、友達	

			お互いを認め合う集団づくりを行う。		や周囲の人を大切にし思いやる雰囲気の醸成を図ることができた。
地域支援	センター的機能の充実	幼・保・小・中・高校等への支援の充実	専任の特別支援コーディネーターを中心に戸内でのコーディネーターで課題や対応を共有し、様々な視点で柔軟に対応する。	・巡回相談等の依頼について、必要に応じて校内で対応を協議する。 ・校内地域支援センター会議を年2回、コーディネーター会議を年に3回実施し情報共有や事例の検討を行う。	B ○内容に応じてコーディネーター、進路指導、情報教育担当者等と相談しながら対応することができた。 ○コーディネーター会議では、他の参加者も交えて事例検討を行うことができた。センター会議では今年度、次年度の計画や実施状況を運営委員と共有することができた。
	交流及び共同学習の充実と理解啓発	互いを理解し、尊重し合うことのできる交流及び共同学習の推進	関係機関との連携による円滑な運営を図る。	教育事務所、教育委員会、療育機関等と積極的に情報交換等を行い関係づくりに努める。	B ○各機関と連絡・報告・相談を行い、関係を築くことができた。巡回相談は療育相談員と連携して対応することができた。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	学校運営協議会の充実	地域等の意見を取り入れるための学校運営協議会の実施	地域等からの意見を取り入れ、学校運営に反映させる。	学校運営協議会(年2回)において、学校の現状を明確にし委員からの意見を聴取する。	A ○学校運営協議会においては、各委員から毎回貴重な御意見をいただくことができ、学校運営の振り返りや見直しにつなげることができた。
	防災についての対策や体制の確立	安全安心の確保に向けた地域の関係機関との連携	地域の関係機関と連携しながら、防災対策を見直し、よりよい避難方法や校内の体制を確立する。	・近隣施設と連携した安全及び防災対策を検討する。 ・各避難訓練の内容や危機管理マニュアルの見直しを行う。	B ○隣接する「くまもと芦北療育医療センター」の協力を得ながら、より安全な避難場所や方法など、防災対策を検討することができた。 ○今年度も危機管理マニュアルの見直し・改善を行い、次年度に引き継ぐ。

#### 4 学校関係者評価

##### 【観点別評価（記述式）の分かりやすさ】

○評価の在り方についての苦労がうかがえるが、毎日の送迎時など、日頃からのやりとりがとても大事で価値があることだと思う。（保護者としては）ちょっとしたことでも話しやすくとても良い環境だと思う。

##### 【卒業後の進路（本校舎：肢体不自由）】

○在学中は安心して任せられるが、卒業後どうするかが問題。「自立してフォローを受けながら生活ができる」という保護者への情報提供について、難しいと思うが一番の課題では。

○学校評価アンケートの回答結果から、「保護者がどういった点に不足を感じたか」を把握し、今後に生かしてほしい。各家庭に対して必要な情報については、更なる個別対応が求められている。

○保護者のニーズはおそらく一人一人の困り感だと思う。水俣・芦北・津奈木に渡る福祉圏域に「障がい者総合支援協議会」（行政と全福祉関係機関）というものがあり「一人の保護者の話をじっくりと聞く」ということも要望があれば可能である。

##### 【防災への対策】

○災害に対しては、訓練にとどまることなく、「子供たちがいる時間に起きる」想定で常に意識高く

備えることが必要である。

【働き方改革】

- 「働き方改革」による時間制限がある中、学校として質を落とさず取り組んでいることが良く分かる。ただし、行事前の時間外在籍時間の増加を見ると、行事の精査とともに、在り方等の再検討が必要な時期にきていると感じる。

【ＩＣＴの推進】

- 「働き方改革」や教員不足を補う点として、ＩＣＴの活用や時代に添った新たな教育システムの導入など、今後の進歩にも期待したい。

## 5 総合評価

【特別支援教育（肢体不自由教育）の専門性の向上・授業の充実】

- 多岐に渡る専門的人材を招聘して研修を実施し、肢体不自由教育における基礎基本の確認、職員の実践力の向上や課題解決につなげることができた。

- 教務支援システム「賢者」の導入に伴う観点別評価をより適切に行い、保護者へ分かりやすく伝えるための書き方の確認や共通理解が必要だと思われる。

【働き方改革】

- 今年度も、主要行事前の職員の時間外在籍時間が増加する傾向にあったが、次年度に向けて、改めて行事や業務分担の見直しを行った。全ての分掌部に総務部の学部主事等を副査として配したこと、相談役になったり役割を分担したりするなど効果的であった。

【キャリア教育（進路指導）】

- 本校舎保護者への進路情報の提供等については、個々のニーズに応じた取組が必要だと思われる。

【地域連携】

- 隣接する「くまもと芦北療育医療センター」とは、安全・安心な教育活動における医療・福祉面の連携だけではなく、避難場所としての活用等、防災面でも協力体制を確認することができた。

## 6 次年度への課題・改善方策

【授業実践の更なる充実】

- 各学部ごとの事例研究と、外部専門家等の招聘や対外的研究会での発表とを組み合わせることで、更なる実践力の向上、授業の充実を図る。

【進路指導の充実】

- 肢体不自由の子供たちの卒業後の生活の充実に向けて、日々の授業実践と併せ、地域や関係機関との更なる連携、個別のニーズに応じた情報提供や研修会、相談会の実施等の取組を進める。

【「働き方改革」の推進】

- 次年度から週1回程度の下校時刻の繰り上げにより確保された業務時間を有効に活用するとともに、職員一人一人の意識の向上を更に促進する。

- 時間外従事時間の増加傾向にある時期や対象職員等へのポイントを絞ったサポートを、組織として行うことができるようとする。